

申請はお済みですか？

## メリットいっぱい マイナンバーカード

マイナンバーカードは、各種手続きにおけるマイナンバーの確認及び本人確認の身分証明書として、これ一枚で済む唯一のカードです。

神崎町では、平成29年12月より、利用者証明用電子証明書付きのマイナンバーカードを使用した、住民票・印鑑登録証明書のコンビニ交付サービスを開始しました。早朝から夜まで（6時30分～23時）、土日祝日もご利用いただけます。（12/29～1/3を除く）

その他にも、政府が運営するオンラインサービス「マイナポータル」から、一部行政手続きをオンラインで行えるなど、今後ますます使い道が広がっていく予定です。

申請がまだ、お済みでない方は申請についてご検討ください。

＊申請方法…郵送またはパソコン・スマートフォンから申請できます。

申請方法は、個人番号通知カードとともにお送りした「個人番号カード交付申請のご案内」をご覧ください。インターネットで「マイナンバーカード 申請」を検索、または役場町民課へお問い合わせください。

また、申請書類を失くした、通知カード送付以後に申請書情報に異動（氏名、住所などの変更）があった場合は、役場窓口で新しい「マイナンバーカード申請書」をお渡しします。（本人確認が必要となりますので運転免許証等をご持参ください）

○問合せ先 町民課住民係 TEL 72-2113

7月14日⑤・15日⑥  
水稲ヘリ防除にご協力を

無人ヘリコプターによる水稲病虫害防除を次のとおり実施します。皆さまのご協力をお願いします。

## ●対象地域

神崎町全域の水田

## ●散布日程

7月14日⑤・15日⑥ 午前4時～午前10時頃まで（雨天の場合は順延になります）

## ●散布方法

ラジコンヘリコプターによる散布

## ●散布当日の注意事項

- ①水田付近の家庭の方は、洗濯物や布団などを外に出さないでください。また、散布日の午前中は、家の窓等を開けないでください。
- ②散布終了後は水田には立ち入らないでください。
- ③屋外の車両は、水田付近から移動をお願いします。
- ④畑付近の水田については、十分に注意をして散布しますが、農作物の収穫はしばらくお控えください。

## ○問合せ

神崎町植物防疫協会  
事務局（役場まちづくり課内）

☎72114

年金  
だより

国民年金の保険料は16,340円（平成30年度）ですが、経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合は、「保険料の全額免除または一部免除（一部納付）制度」をご利用ください。

これらの制度をご利用いただく場合は、ご本人、配偶者、世帯主の前年所得が、それぞれ一定の基準額以下であることが条件です。

一部納付制度は、一部免除された保険料を納付しない場合、未納と同じとなるため、受給資格期間に含まれなくなり将来の年金の額にも反映されません。また、障害や死亡といった不測の事態が生じた場合に年金を受け取ることができなくなる場合がありますので、必ず一部保険料を納付してください。なお、2年1ヶ月前まで遡及して免除申請をすることができます。

申請は、町民課国保年金係（☎72113）までお願いします。